

日 時 令和元年12月17日(火) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	工藤和子	2番	黒石ナナ子
3番	三上廣大	4番	大平陽子
5番	工藤禎子	6番	大久保朝泰
7番	大溝雅昭	8番	佐々木隆
9番	今大介	10番	工藤和行
11番	工藤俊広	12番	北山一衛
13番	中田博文	14番	後藤秀憲
15番	村上啓二	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	阿 保 正 一	企 画 財 政 部 長	鳴 海 淳 造
健康福祉部長兼 福祉事務局長	青 木 金 光	農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	高 谷 倉 英
商工観光部長	真 土 亨	建 設 部 長	鳴 海 真 一
総 務 課 長	成 田 浩 基	企 画 課 長	中 田 憲 人
福祉総務課長	佐々木 順子	農 林 課 長 兼 バイオ技術センター所長	佐 藤 久 貴
商 工 課 長	山 口 俊 英	観 光 課 長	西 塚 啓
上下水道課長	小山内 和徳	農 業 委 員 会 会 長	木 立 康 行
選挙管理委員会委員長	山 田 明 匡	監 査 委 員	今 田 貴 士
教 育 長	山 内 孝 行	教 育 部 長 兼 市民文化会館長	須 藤 勝 美
学校教育課長	駒 井 俊 也	社 会 教 育 課 長 兼 青少年相談センター所長	八木橋 寿
黒石病院事務局長	村 上 靖	黒石病院事務局長次長	齋 藤 誠

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和元年第4回黒石市議会定例会議事日程 第3号

令和元年12月17日(火) 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	幾 田 良 一
次 長	太 田 誠
次 長 補 佐	宮 本 節 造
議 事 係 長	佐 藤 宏 亮

会議の顛末

午前10時00分 開 議

◎議長(工藤和子) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

◎議長(工藤和子) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

6番大久保朝泰議員、15番村上啓二議員を指名いたします。

◎議長(工藤和子) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次質問を許します。

5番工藤禎子議員の登壇を求めます。5番工藤禎子議員。

登 壇

◎5番(工藤禎子) おはようございます。日本共産党の工藤禎子でございます。通告に沿って質問させていただきます。

質問の第1は、地域医療構想に基づく黒石病院の今後の対応についてお尋ねいたします。

厚生労働省が再編・統合を促す424の公立・公的病院名を公表した問題が、地域医療の実態との矛盾を深めています。名指しされた424病院のうち、青森県内の公的病院統廃合対象病院名10の中に、黒石病院も含まれています。高樋市長は、「開業医が減っている中、自治体病院の地域医療に対する役割は重要だ」と語っています。だから、黒石病院は赤字か黒字かだけではかれない、自治体病院の役割を担っています。

そこでお聞きする1点目は、地域の実情から見て、必要性をどう考えているのか、お尋ねいたします。

2点目は、地域医療構想調整会議で、今後の黒石病院の必要性をどう訴えていくのか、お聞きいたします。

質問の第2は、公民館の今後のあり方についてお聞きします。

公民館は、本来、交流センターであり、まちづくりセンターでもあります。まちづくりや交流などの機能を発揮するために、公民館はそれに見合う理念や条件をつくり上げてきました。公民館の位置づけをお尋ねいたします。

また、地区公民館の特色を生かした取り組み状況をお知らせ願いたいと思います。

質問の第3は、旧大黒デパートの解体についてお聞きいたします。

旧大黒デパートは、地上5階、地下1階の建物です。地下1階のさらに下の土の中の基礎部分のコンクリートのくい撤去も含めて、そもそも大がかりな解体になることに加えて、アスベストが予想以上に使用されていたことが判明しました。

アスベストの規制が厳しくなる中で、解体費用と期間はどれぐらいになるのか、お示し願いたいと思います。それが1点目です。

2点目は、本来、土地・建物は一緒に所有権を移転するものですが、建物はまだ市に移っていません。所有権が移転していないのに解体に責任を持つというのも、しっくりこない話ですが、いつごろ所有権を移すのか、お伺いいたします。

質問の第4は、指定管理者制度の運用についてお尋ねいたします。

現在、社会教育課担当11カ所、企画課1カ所、文化スポーツ課4カ所、商工課1カ所、市民環境課2カ所、観光課6カ所、総務課1カ所、福祉総務課6カ所、地域包括支援センター1カ所、農林課10カ所、都市建築課1カ所、計44カ所が、指定管理者が管理する施設であります。

指定管理者制度は、平成17年度からスタートしました。市の財源不足の中で経費削減だけが大きく目的化した経緯もあり、指定管理者制度が適切な責任分担による効果的な公民連携の手法として行われてきたかどうか、再検討する時期に来ているのではと考えます。

黒石市公の施設の指定管理制度に係る運用指針の中の、とりわけ10項が、主にきちんと守られていないと、監査委員から今回も4つの公民館が指摘をされたところでもあります。きちんと運用されているのか、問題はないのか、認識をお示し願いたいと思います。

質問の第5は、津軽伝承工芸館についてです。

津軽伝承工芸館は、黒石市や津軽地域の工芸品や加工食品等を来館者に広く宣伝し、経済効果を図るとともに、黒石市の芸術・文化を広く知らせる施設でもあります。

そこでお聞きする1点目は、指定管理委託料は、平成18年度から計算方式も含めて変わっていないのか、お尋ねいたします。

2点目は、月1回の工房会議で改善されてきたことは、どのようなことがあるのか、お知らせ願います。

3点目は、観光客が減ってきている中で、今後の市の対応をお聞きいたします。

質問の最後は、保育料の無償化についてです。

幼児教育・保育の無償化が、この10月から実施されています。しかし、無料になるのは幼稚園・保育所・認定こども園等の3歳から5歳児クラスの利用料で、一番お金がかかる0歳から2歳は無料ではありません。もちろん、住民税非課税世帯以外です。その一方で、新たに副食費が実費徴収になりました。

お聞きする1点目は、0歳から2歳は、全体の入所者数のうち何人か、また、徴収される人は何人か、お知らせ願います。

2点目は、無償化に伴い、これまで市が独自に軽減していた分の費用は、今年度の6カ月分の計算で幾らになるのか、お聞きいたします。

以上で、壇上からの一般質問を終わります。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤禎子議員にお答えいたします。私からは、地域医療構想に基づく黒石病院の今後の対応について答弁させていただきます。

初めに、地域の実情から見た黒石病院の必要性についてですけれども、黒石病院は、一般的な地域医療の提供に加え、特に救急医療の領域においては、365日24時間の二次救急医療を提供し、年間約5000件の救急患者、約1300台の救急車を受け入れております。

青森県地域医療構想では、中核病院を整備し、高度医療、専門医療、ER型救急医療を提供する計画となっており、国立病院機構弘前病院と弘前市立病院の統合が進められておりますが、黒石病院での救急医療の実績を考慮しますと、津軽地域の救急医療体制維持のためには、中核病院発足後も引き続き、黒石病院が津軽地域保健医療圏東部の基幹病院として救急医療を提供していくことが必要であると考えております。

また、災害時に地域において中心的な役割を担う地域災害拠点病院、初期研修医の育成・指導を行う基幹型医師臨床研修病院、身近な環境で質の高いがん医療が受けられる診療連携体制を構築するための診療機能を有する青森県がん診療連携推進病院など、救急医療の分野に限らず、地域医療の充実のために必要な多くの役割を担い、市民の生命や健康を守るとともに、医療従事者の育成に至るまで、極めて重要な使命を果たしてきており、市民や周辺地域住民にとって必要不可欠な病院であると考えております。

次に、地域医療構想調整会議においての黒石病院の考えをどのように主張するかについてですけれども、地域医療構想の目的は、「地域の実情に応じ、患者のニーズに応じて、資源の効果的かつ効率的な配置を促し、高度急性期、急性期、回復期、慢性期、在宅医療・介護に

至るまで一連のサービスが切れ目なく、過不足なく提供される体制を確保すること」とされておりあります。

黒石病院は、これまでも、地域医療構想を踏まえながら病棟機能の転換や病床数の削減に積極的に取り組んできました。今後も、経営的視点を踏まえながら、市民のニーズに沿って適切に維持していく必要があることを、地域医療構想調整会議などの機会に訴えてまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 私からは、旧大黒デパートの解体についてと指定管理者制度の運用について答弁いたします。

まず、旧大黒デパートの解体費用についてでございますけども、実施設計の委託業務の成果として、全体で約6億9000万円、そのうち、アスベスト撤去にかかる費用は約1億6000万円となっております。また、工期につきましては、着工から完成まで18カ月程度かかる見込みとされております。

なお、建物の所有権移転の御質問がございましたが、所有者とは既に打ち合わせを重ねており、解体など事業の進捗に合わせて所有権の移転を進める予定でございます。

次に、指定管理者制度の運用についてお答えいたします。

指定管理者制度は、公の施設を効果的・効率的に管理運営するため、民間の能力を活用し、利用者のサービス向上及び経費の節減を図ることを目的として、当市の44施設に導入しております。

指定管理者の施設運営状況の検証等につきましては、地方自治法第244条の2第10項において、「施設の管理の適正を期するため、指定管理者に対して、当該管理の業務又は経理の状況に関し報告を求め、実地については調査し、又は必要な支持をすることができる。」と定められております。

これに基づいて、当市においても黒石市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例第8条で事業報告の聴取等について定め、施設の管理に関する基本協定書にも業務報告及び事業報告として盛り込むこととしており、黒石市公の施設の指定管理者制度に係る運用指針第10項では、随時報告を求める事項、定期的に報告を求める事項、年度終了後に報告を求める事項それぞれの具体例を記載しております。

よって、施設の管理運営状況につきましては、この運用指針に記載のある事項のほか、基本協定書に定められた事項に基づき、施設所管課が定期的または随時に報告等を求めるとともに、

必要に応じて実施調査を行うなど、指定管理者の適正な施設運営の管理・監督に努めていると認識しております。以上でございます。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 私からは、保育料無償化に伴い、保育所等を利用している子供の現状と市の負担についてお答えいたします。

令和元年11月1日現在で、保育所等を利用している市内在住の子供の人数は1147人です。内訳としては、3歳から5歳児クラスの子供の人数が663人、0歳から2歳児クラスの子供の人数が484人です。

保育料無償化に伴い、3歳から5歳児クラスの663人及び0歳から2歳児クラスの市民税非課税世帯の子供9人については、保育料が無料となっています。また、0歳から2歳児クラスの子供については、無償化とは別に、低所得者、多子世帯等の理由により無料となっている子供が133人います。残りの342人は保育料が有料となっています。

また、10月からの保育料無償化に伴う市の負担ですが、幼児教育保育給付費については、令和元年度に限り、市が負担すべき額のうち、無償化に伴って新たに発生する負担部分については、国が、子ども子育て支援臨時交付金により、全額負担することとなっています。そのため、令和元年度は約2000万円の負担軽減になると試算されています。以上です。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 私からは、津軽伝承工芸館について3点ほどお答えいたします。

まず、指定管理料の算定基準についてですが、平成18年度の指定管理者制度導入以来、津軽伝承工芸館の指定管理料の算定基準に変更はありません。施設の維持管理に要する費用として、非営利部門の人件費、光熱水費、管理事務費、運営事務費を指定管理料として支出しております。

営利部門のレストラン経営や物産販売に関する経費は、指定管理料に含んでおりません。人件費、光熱水費等の算定は、全体の経費から営利部門・非営利部門を案分し、非営利部門にかかる経費のみを指定管理料としております。

次に、工房会議で改善された点ですが、前回の第3回黒石市議会定例会でお答えしたとおり、館内の清掃や敷地内の環境整備について、工房入居者の意見を反映し、改善を行いました。その後の改善点については、集客のためにイベントを企画してほしいとの声を受け、これまで実施しているイベントに加え、紅葉シーズンには三味線奏者によるライブやカボチャの重量当てクイズ、工房の売り上げ増加を図るため、2000円以上の買い物でポストカードをプレゼントする企画などを実施いたしました。

次に、観光客増加のための対策ですが、市では、県が行うモニターツアーや旅行会社のツアー一造成の際、津軽伝承工芸館をコースに組み込んでもらえるよう働きかけたり、国内外のメディア関係者から問い合わせがあった場合、津軽伝承工芸館を紹介しています。

また、今年度はインバウンド観光推進事業、黒石温泉郷誘客促進事業に取り組んでおり、八甲田でのスキーを目的に訪れる外国人旅行者に、山形地区を中心とする温泉宿泊施設を利用してもらえるよう、事業を進めております。津軽伝承工芸館でもインバウンド客を取り込めるよう、事業進捗の情報提供や受け入れ環境整備に対する助言など、今後とも連携を密にして取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 私からは、公民館の今後のあり方についてということで、公民館の位置づけと地区公民館における活動の取り組み状況についてお答えをいたします。

社会教育法における公民館の位置づけとしては、同法第20条において、「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」としており、同法第22条第1項「定期講座を開設すること。」、第2項「討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。」、第3項「図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。」、第4項「体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。」、第5項「各種の団体、機関等の連絡を図ること。」、第6項「その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。」が公民館の行う事業として定められております。

次に、黒石市内の地区公民館における活動としましては、健康教室や各種趣味の講座などの定期的な開催、地域の活性化をテーマとした住民学習会や絵本に出てくる料理を再現してみる料理教室などの実習会の開催、スポカルイン黒石図書コーナーと連携した配本事業や読み聞かせ講座、視聴覚教材を利用した映像鑑賞会などの開催、子供と高齢者の世代間交流を組み合わせたレクリエーションスポーツ教室などの開催、地区協議会や各種団体が開催するさまざまな行事への支援、地区住民などの集まりに伴う施設の貸館業務などを行っております。

教育委員会としましては、社会教育法及び県の社会教育事業計画に基づき、市の社会教育事業計画を毎年作成し、公民館及び地区センターにおいても同様の方向性となるよう共通理解を図り、一丸となって本市の社会教育及び公民館活動に取り組んでおります。以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） まず、地域医療構想でありますけれども、先般、県議会の中で、県の健康福祉部長さんが言っておられました。「今回の公表は、平成29年度病床機能報告のデータ分析に基づくものであり、その後、これまでに本県においても病床数や医療機能の見直しの実施をされている場合もありますし、公表と現在の状況が合致していない医療機関もあります」というふうに述べております。そういう意味では、県の認識、あるいは、今答弁した市長の「必要不可欠な病院である」という認識も含めて、これから県に対してどのような姿勢で取り組むのかというふうなことが一番……。要するに、県との関係のずれとか矛盾とかがないのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

◎議長（工藤和子） 市長。

◎市長（高樋憲） 当地域におきましては、津軽地域医療構想のもとで、今、進めております。この津軽地域医療構想は、国、県、各関係自治体が一体となって協議をし、まとめ上げた構想であります。それが進められているということは、県も我々と同じ認識のもとで、国とはいろんな場面で議論していただいているのだというふうに認識させていただいております。

また、私自身、今、県の自治体病院開設者協議会の会長という立場を仰せつかっておりまして、今月の末に、この協議会としても、知事に対する要請活動もしっかりする予定になっております。当地域、また、当市のみならず、県全体の医療をしっかり守り抜く、そしてまた、県民、地域住民の安全・安心をさらに充実させるという気持ちで、今後も努めていく所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 黒石病院を守るという点では、強い決意も伝わってきました。しかし、何せ国が一旦、再編・統合を促す病院として掲げた名前でもありまして、これまで市長も答弁しておりましたけれども、地域が自主的な考え方を持って、国の言いなりにはならないという、これ以上の縮小は許されないという強い決意で、県の調整会議にも地域の調整会議にも臨んでいただきたいと思うのですけれども、その決意のほどを、よろしくお願いします。

◎議長（工藤和子） 市長。

◎市長（高樋憲） 地域に市民が安心して暮らし得る大きな要素として、医療体制というのは、大変重要だと認識しております。これは、国を預かるもの、あるいは県を預かるもの、また自治を預かるもの、全てに共通する考え方ではないかと思っております。その上での、今後、調整会議、あるいは県、国と、いろんな場面で議論、また、協議していきたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それでは、質問の2点目に入らせていただきます。公民館の今後のあり方についてですけれども、市独自の計画も持っているようですが、私がちょっと指摘したいのは、閉校後の利活用として、幾つかの公民館を中心に、校舎を活用するという可能性も高くなってきました。学校丸ごと公民館として使用するのか、公民館として必要としない部分が出てくるとすれば、その部分の維持・管理をどうするのかの検討なども、これから出てくるのではないかとすると、設置目的に見合う条件を明確にしていく必要があると考えます。既存の公民館、そして、学校に入る公民館。様変わりがしておりますので、交流や、まちづくり、地域づくりへの具体的な計画を今後持つことが、求められているのではないかなというふうに思うのですが、認識はどうでしょうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） ただいまのお話は、要は、閉校後の活用という位置づけでよろしいですね。これから学校が終わった後に、どういうふうな使い方をするのかということであれば、今の時点では、教育委員会としてはお答えできる立場にありませんので。申しわけありませんが。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 今現在で申し上げる立場でなくてもいいです。既存の公民館があるじゃないですか。公民館としての建物。これから閉校後の学校に公民館が移って活動するところが出てきて、閉校後については、いまいま言える問題ではないというのは、そうです。それらも含めて、今後の公民館のあり方、位置づけの計画を、独自に教育委員会がきちんと持つべきではないのか。公民館の様変わりの状況もあるので。わからないかしらね。今後の検討でもいいですよ。いいですか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） その中身の議論については、閉校後の話になってきますので、そうなってきたときに出てきた話については、当然、教育委員会も積極的に関与はしていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 平成19年から地区協議会の指定管理となりました。今議会に指定管理者監査報告が提出され、監査委員会から4つの公民館の事務処理が不適切と指摘をされました。市においては、指定管理に対し、適切な指導を行うことと指摘されています。社会教育課の担当部分なので、会計や事務処理もきちんと指導する必要があるし、そのためには社会教育課の職員の増員が必要と考えます。以上の2つについては提言といたします。

質問の第3は、旧大黒デパートの解体についてであります。大体の解体費用と工期の答弁を

されました。幾らかかろうともあそこは解体しなければならないという必要性は認めるけれども、幾らかかっても壊さなきゃいけないんですね。財政運営はどのように考えるかもあるんですけども、どのくらい国の補助が見込まれるのか、お知らせ願えればと思います。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 国の補助を想定してございます。2分の1の補助を考えてございます。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 新年度の予算になると思うんですけども、今朽ちていますので、解体までに、落下なども含めて事故があった場合は、誰の責任で行うのか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 旧大黒デパートにかかわらず、全ての空き家については所有者管理が原則となっていますので、危険と思われる空き家の管理は、所有者の責任で行うべきものでございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 登記簿謄本上では、下線が引いてあって、建物は所有者の効力がない状況です。とすると、今後、解体までの透明性をきちんと図ると同時に、いち早く建物の所有権を市に移転すべきだと。その場合、いつごろを考えているのか、お聞きいたします。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 先ほども申し上げましたが、全ての空き家は所有者管理を原則としておりますので、危険と思われる空き家管理のために、市が所有するようなことは、まずないということを御理解いただきたいと思います。旧大黒デパートにかかわらずです。一般の住宅等の空き家でも、危険だからといって、それを市が所有して管理しようという手法は考えてございません。

建物の所有権の移転ということですが、中心市街地活性化基本計画の中で旧大黒デパートの跡地を有効利用とするものでございます。決して空き家として管理しようとか、解体するただけに事業化しているものではございません。中心市街地活性化基本計画全体の中での事業の一つでございますので、事業の進捗に合わせて所有権の移転も行ってまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それはわかります。わかるけれども、皆さんから、旧大黒デパートはあれでいいのかというようなことも含めて、対応策として中心市街地活性化基本計画に乗せたという流れもあると思います。旧大黒デパートの建物があるんだから、わざわざあそこに建てなくてもいいわけですから、そういうことであればね。とにかく、いち早く所有権を移転して、解体工事に取り組む場合は移転していなければだめなわけですから、いつごろを考えているのか

をお示し願いたいと思います。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 事業の円滑な推進のため、所有権の移転につきましても、適宜行ってまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 指定管理制度の運用についてお聞きいたします。

正直、監査委員の指摘の中で、本当に管理がずさんだと思う点が幾つかありました。領収書と帳簿に記載された金額が合わないとか、一部、立てかえもしたので合わなくなっているとか、領収書がないとか、市にきちんと途中で報告すべき書類が提出されていなかったとか。

指定管理者側も人が変わりますし、必ずしも経理にたけている職員が配置されるわけでもないという状況の中で、公と民間のうまい利用方法としての指定管理者制度なわけですから、プロの側の行政が、きちんとそこまで目配りもすることが必要とされているのではないかと思いますけれども、その点はどうでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 指定管理施設の管理・運営の状況については、先ほども答弁しましたが、施設所管課において、指定管理者の適正な施設運営の管理・監督に徹底して努めるよう、今後、十分に協議してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 所管の担当課に任せるのは基本ですけれども、指定管理している施設や地区協議会などの、全体を集めるか、それぞれの団体の大きい枠でやるかわかりませんが、そういう形で、事務処理も含めた方針の徹底の機会も、改めて設けるべきではないかと思います。なぜなら、委託料は税金ですから。その点、どうでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 繰り返しになりますが、指定管理者の適正な施設運営、当然、適正に行わなければなりません。このたび監査委員から指摘を受けた事項についても、真摯に受けとめまして、今後の対応策等々を検討してまいることになると考えてございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 質問の5番目の津軽伝承工芸館についてであります。今も言ったように、津軽伝承工芸館の委託料の5220万円も市の税金ですから、きちんとした形で運営されるようにしなければならないと思います。そういう点で、来館者の減少は今も続いているわけです。そして出店の継続が難しいと苦慮しているテナント店もありますし、この間、出店を取りやめた店もあります。今現在、何店のテナントが運営されているのか、お聞きいたします。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 工房は7つございますけれども、そのうち、現在入居している工房は4つとなっております。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 観光客が減っている中で今後の市の対応ということでは、盛り上がるだろうかと思うようないろんな事業も言われましたけれども、いずれにしても結果です。結果を出せなければ、計画はあっても、津軽伝承工芸館を核とする温泉郷は栄えていかないわけなので、その点、決意のほども含めてお願いします。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 津軽伝承工芸館は、黒石温泉郷の拠点施設になっています。それと市の伝統、文化、工芸を伝えていくという大切な役割を持っていますので、地域の発展の拠点施設として運営できるように、市も協力しながら、工房、あるいは指定管理者と協議を続けて、よい方向に行くように努力してまいります。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それでは最後になりますが、保育料無償化についてであります。

役所の人も苦慮していると思うんですけども、政府が無償化と言いました。財源はどうするのかと言ったら、10%にした消費税から回すと言いました。しかし、その中身を見たら、私無料になるのは3歳から5歳児ということです。最初の6カ月間は100%国が出します。じゃあその後はどうなるかという、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1という負担が出てくるわけです。

また、副食費が新たな徴収となりました。

そこでお聞きするんですが、今、副食費——おかずとかおやつ代ですけども、県内の他自治体で独自の軽減策を行っています。その対応も、全国的にも広がっております。本市でも考えていることがあれば、お知らせ願いたいと思います。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 副食費については、引き続き負担していただくことになっております。市としては国の基準に従って進めてまいります、仮に国の基準外の副食費を助成するとした場合、年間で約2000万円の負担が見込まれます。これを継続で実施するには、今年度限りの財源だけでは十分な財源の確保が見込まれないので、副食費の助成については、今のところ考えておりません。以上です。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 新たな負担として2000万円というお話がありました。副食費を月額4500円

くらいで合わせましょうという黒石市保育連合会の話もありました。4500円というのは国の基準でもありますから。でも、ほかの自治体はこれに軽減策を持ってきているわけです。軽減するとすれば2000万円というのは、どういう中身なのか。例えば4500円かかるうち1000円分市が負担するとすれば、どのような金額になるでしょうか。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） この2000万円というのは、今現在利用している人数から積算したものであり、それについての助成は市としては考えておりませんので、仮にというふうな点につきましては、答弁を控えたいと思います。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 2000万円は、今年度は負担の軽減がありましたと。しかし、新年度からは4分の1の負担も市にかかわってくるので、負担軽減の助成などは行えないということだと思わうんですけども、例えば、国から来るその誤差、そして、これまで自分たちが独自に出してきた部分とかを含めれば、新年度は2000万円ということではないんですか。そこをお知らせ願いたいと思います。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 来年度からは国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1を負担することになっております。これにより、令和2年度以降は無償化前の平成30年度決算に比較すると、約1000万円の負担増となる見込みです。さらに、新制度として追加された預かり保育等の利用料が、無償化において、約200万円の負担が見込まれております。以上です。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 今度、副食費が別途なので、徴収は各園がする。保護者が直接園に支払うことになるんですが、園の事務負担がふえることには間違いないんですけども、いろんな声が上がっていないのか、お聞きいたします。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 園の負担につきましては、黒石市保育連合会とも打ち合わせをしており、副食費にかかわらず、預かり保育等の負担も発生してきますので、その辺は、黒石市保育連合会とも打ち合わせをして進めてまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 今、副食費の基準は4500円でいこうと思っている。そこには軽減策も、残念ながらやることはできないということです。ここでちょっと危惧されるのは、各園が副食費を設定できるわけですから、申し合わせ事項はあるにしても、例えば、うちのほうは努力して

4000円にします。あるいは四千二百、三百円にしますという形で、競い合いが出てくる可能性はないでしょうか。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 黒石市保育連合会の中においては、常に話し合いをして連携しておりますので、黒石市内での単価の変更はないものと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 以上で、5番工藤禎子議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和子） 次に、3番三上廣大議員の登壇を求めます。3番三上廣大議員。

登壇

◎3番（三上廣大） おはようございます。令和元年黒石市議会第4回定例会におきまして、会派を代表し、一般質問をさせていただきます、黒石市民倶楽部の三上廣大でございます。

ことしは激動の平成が終わり、先日の即位礼正殿の儀、祝賀御列の儀を初めとする数々の宮中行事により、御即位を公に宣明され、令和という新たな時代の天皇皇后両陛下が誕生された歴史的な1年でありました。

この1年、皆様にとってはどんな1年だったでしょうか。

さまざまある中で、私は、4月の統一地方選挙において市民の皆様から再度の負託をいただき、市議会議員として再び仕事をさせていただいているということでもあります。このことに、改めて感謝を申し上げるとともに、この町に生まれてきてよかったと誇りを持てる黒石市の実現へ向け、これからも市民の声を第一に精一杯頑張ってまいりますことを、改めてこの場より市民の皆様にお誓い申し上げます。

さて、来年、令和2年、令和2年度を迎えるに当たり、高樋市長におかれましては、まずもって、ことし1年の公務、政務、そして市政のかじ取り、本当にお疲れさまでございました。来年度は小学校の統廃合、今年度より5年間の計画期間でスタートした中心市街地活性化基本計画の各種事業についても、本格的に始動するものと思っております。

その中でも、市立図書館、中心市街地複合宿泊施設整備事業、市民サービス施設整備事業について、これまでの事業の内容、進め方について、市民の皆様からたくさんの御意見・御要望を頂戴しておりますので、本日は、それらをもとに質問させていただきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきたいと思っております。

初めに、小学校の適正配置に向けた学校給食、スクールバス、それぞれの現在の進捗状況についてお聞きします。なお、昨日、今大介副議長も私と同じ質問をされておりますが、御答弁のほど、何とぞよろしくお願ひいたします。

次に、市民サービス施設事業についてお聞きします。

旧大黒デパートの解体にかかる費用について、先ほど工藤禎子議員にも答弁がございましたが、今一度の御答弁をよろしくお願いいたします。そしてまた、跡地に建設予定となっている市民サービス施設について、現在どのように進んでいるか、お知らせください。

次に、市立図書館についてお聞きします。

当市の中心市街地活性化基本計画が、本年3月18日に内閣府により認定されました。建設予定場所とされているのが休館中の市民文化会館駐車場であります。これまで市民の皆様より、市立図書館建設場所について多くの御意見・御要望を頂戴しているところであります。

確かに内閣府より認定を受けた場所として、中心市街地活性化基本計画の一部として進められておりますが、建設場所については、そもそも市民文化会館駐車場で決定してしまっているものなのか、もはや建設場所については議論にもならないことなのか、当市のお考えをお聞かせください。あわせて、市立図書館の維持管理費についてお聞きします。

市立図書館の今後のスケジュールでいくと、来年、令和2年度に設計、令和3年度に建設工事に着工、令和4年には開館とのことでもあります。あの敷地にどういった図書館が建つのかは、まさにこれからということではあります。以前も一般質問で同様のことを申し上げましたが、まだまだ財政状況の厳しい当市において、開館後の維持管理費がどれほどのものになるのか、私を含め多くの市民も心配しております。10年後、20年後、そして30年後と、しっかりと市立図書館を維持していかなくてはなりません。計画策定の段階や現段階において、当市では維持管理費についてどのように考えているのか、また、大まかでも維持管理費に関するシミュレーションを行っているものなのか、お聞きします。

最後に、中心市街地複合宿泊施設整備事業について、詳しい事業内容と現在の進捗状況について、あわせてお聞きします。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。理事者の皆様からの御答弁、何とぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 三上廣大議員にお答えいたします。私からは、中心市街地複合宿泊施設整備事業についての、事業内容について答弁させていただきます。

中心市街地活性化基本計画策定に係る市民意識調査で、中心市街地に宿泊施設が望まれていることや、誘致企業から、中心市街地に商談相手のための宿泊施設整備を望む意見がありました。その中で、民間事業者から、宿泊施設を建設し活性化に寄与したいとの相談があり、その

内容が中心市街地活性化基本計画の趣旨にも一致することから、中心市街地複合宿泊施設整備事業に位置づけて事業展開を図ることとなりました。

中心市街地複合宿泊施設整備事業は、商店街活性化・観光消費創出事業として、地域内外からの新たな需要を取り込むことで商店街を活性化させることを目的といたしております。今年度事業を開始し、来年度春の開業を目指すものであり、ハード事業としては民間事業者が複合宿泊施設整備を、ソフト事業としては、こみせ通り商店街振興組合と民間事業者が連携して、商店街でのイベント開催や多言語マップの作成など、商店街活性化策を実施することとしております。

宿泊施設は2階建てであり、1階には宴会場やイベント会場として利用できる多目的ホールを、2階には市内に不足している宿泊施設を配置し、こみせ通りの景観と調和のとれた外観とする計画となっております。

市は、こみせ通りの電線類地中化、道路美装化や景観の修復、図書館及び市民サービス施設整備事業などのハード事業と、街なかイベント支援事業や回遊バス運行事業などのソフト事業に取り組み、市民及び観光客の交流拠点の一つとして役割を担う複合宿泊施設整備事業と連携することで、市民の利用や観光客の市内滞在時間の延伸による経済効果につなげるとともに、町なかの一体的な景観形成を進めてまいります。

このように、市民、民間事業者、そして市が一体となって中心市街地の活性化に取り組むことで、黒石市ならではの魅力を磨き、中心市街地の交流人口増加と回遊性のある町の創出を目指してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 私からは、市民サービス施設整備事業について答弁させていただきます。

まず、旧大黒デパートの解体費用については、全体で約6億9000万円、うち、アスベスト撤去にかかる費用は約1億6000万円となっております。工期につきましては、着工から完成まで18カ月程度かかる見込みとなっております。

次に、市民サービス施設の概要などについてですが、中心市街地活性化基本計画において、旧大黒デパート跡地に公益的機能を有する新たな拠点施設として整備する市民サービス施設は、現在、基本構想・基本計画を策定中であり、まだ素案の段階ですが、鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積は約3500平方メートルとして想定しているところでございます。

施設に入る市の部署については、これもまだ検討を重ねておりますが、戸籍や子育て関連等の事務手続を行う窓口課を集約できればと考えてございます。

地域交流センター部分については、遊具を備えた広場、多世代交流スペース、相談室などを想定しており、子育て世代を中心とした多くの市民が集う憩いの空間を創出してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 私からは、市立図書館について御答弁申し上げます。

まず、建設場所についてですが、市立図書館の配置については、議員がおっしゃったとおり、中心市街地活性化基本計画において、周辺の公共施設や観光施設との連携をとる、そして回遊性の向上を図るということで、中心市街地全体の効果を考えて、現在の黒石公民館の駐車場に決定したものでございます。

また、図書館の管理・運営を担う教育委員会がそばにあることで、意思決定や人員配置等、維持・管理の面でも有利になるものと考えてございます。

それから、維持管理費の件です。

維持管理費ですけれども、現在、類似する他の施設を参考に概算を行っているところですが、具体的な金額につきましては、建物の形状や設備、人員配置、開館時間などの影響を受けますので、今後行われます運営に関する検討や建物の設計と並行して試算してまいります。

そしてもう1つ、シミュレーションはされているのかということでしたが、財政では約10年程度、今後の財政状況を見て、概算ですが、シミュレーションは行っております。今ようやく実質公債費比率も18%未満になろうとしているところですので、この18%を超えない、18%未満はこれからも維持していかなければならない。もちろん赤字にはならないように、シミュレーションはやってございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 私からは、小学校の適正配置についての、学校給食について、スクールバスについてお答えいたします。

まず、学校給食についてお答えいたします。

学校給食の進捗状況は、昨日、今大介議員にお答えしましたとおり、来年度からの全小学校完全給食に向け、保護者説明会を、新入学児童の保護者には各校の就学時検診時の際に、在校生の保護者には11月10日から20日までの期間で実施し、おおむね御理解いただけたものと考えております。4月からの学校給食を円滑に実施できるよう、今後も努めてまいります。

続きまして、スクールバスについてお答えをいたします。

スクールバスの進捗状況は、昨日、今議員にお答えしましたとおり、6月から7月までに実施した保護者説明会での保護者の御意見をもとに、当初の計画を一部変更し、新設黒石東小学校のルートを5ルートから6ルートとしたことや、バス停の変更及び増設いたしました。

また、北陽小学校区で実施したバスの試乗の結果を踏まえ、北地区の一部の児童はタクシー送迎とすることとし、児童の安全確保を図っているところです。以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 御答弁ありがとうございました。通告順に従って再質問を進めてまいります。

まず、小学校の適正配置についての、学校給食についてです。昨日も今大介副議長の質問の中で学校給食についての質問がございましたが、私もきのうの答弁を聞き、当初、予定のなかった再質問に加えさせていただきますが、給食の調理員についてであります。

昨日の答弁では、新設黒石東小学校、新設黒石小学校の食数を教えていただいたわけですが、これまで給食を行ってきた小学校の給食の提供数と今現在仕事をされている給食調理員の人数をお知らせいただければと思います。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） まず、牡丹平小学校ですが、提供食数が約60食で調理員が2名と臨時栄養士が1名です。次に、六郷小学校ですが、提供食数が約160食で調理員が3名で、ここも臨時栄養士が1名となっております。追子野木小学校については、提供食数が約200食で調理員が3名で、ここは栄養教諭が1名配置となっております。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） それでは、昨日の答弁にもあった、新設黒石小学校と新設黒石東小学校のこれからの給食の提供数と調理員の人数について、お知らせいただきたいと思います。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） まず、新設黒石東小学校の食数ですけれども、約750食で調理員は7名、新設黒石小学校が約570食で調理員は6名となっております。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 新設黒石東小学校の場合は、黒石東小学校のみならず東英小学校にも給食を提供するわけです。別に配達する方がいらっしゃるわけではなく、黒石東小学校の7名の調理員の中の1名が配達も担当するというふうに聞いておりますが、その辺は間違いはないでしょうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 議員がおっしゃるとおりです。配達は2名を予定しております。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 配達も、恐らく調理と一緒にやっていくということだと思っておりますけれども、人数はその方々も含めた7名でいいのかどうか。給食は初めて黒石東小学校の場合行きますけれども、この人数で大丈夫なのか。もう少し人数をふやしたほうがいいのではないかという疑問を持つわけですが、そのあたりは教育委員会としてどのようにお考えでしょうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） いろいろなところを調査等もしまして、最終的に教育委員会としては、この人数で対応可能だと考えておりますけれども、この食数を実際につくったことはまだありませんので、今後やってみて、問題等、対応が必要な部分については、すぐ対応していきたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） たしかに始まってみなければわからないこともあるかと思いますが、何かトラブル等がないように、人数をふやすのであればふやす方向で御検討いただきたい。検討というより実行していただきたいというふうに思っております。

次にもう1点質問させていただきますけれども、アレルギー対策についてであります。基本的にアレルギー物質は、特定原材料の卵、牛乳、小麦、ソバ、落花生、エビ、カニの7品目となっております。このアレルギー対策について、今各小学校に説明で回っていると思っておりますけれども、先日、その中で、このアレルギー対策についての質問が出たと思っております。個別に挙げると時間がないのであれなんです、7品目以外の21品目に対応して学校給食のアレルギー対策を行っている他の自治体も周りにはたくさんございます。当市としては、説明会に参加された方には7品目の対応のみと説明したと聞いておりますが、その辺はいかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 黒石市といたしましては、アレルギーに関しては7品目に対応ということで進めております。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 他の自治体においては、この周りだと、どの市町村が21品目に対応されているか、把握されていますか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 今現在把握している部分については、弘前市で22品

目に対応していると聞いております。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 私自身は給食を食べたことがない——小学校、中学校と、ずっと弁当で来たものですからわからない部分もあるんですが、この7品目に対応してさえいれば大丈夫なものなのか、それとも21品目に向けたアレルギーの対応をしていかないと厳しいのか、そのあたりを教育委員会がどの辺まで考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） まず、7品目にした理由としては、アレルギーの症状が特に重篤化しやすいということもあったので、7品目については代替食で対応していくことにしております。残りの品目についてですが、今後の話なのであれですけれども、つくるにしても施設の関係とか人員の関係もあって、現時点では対応できない部分もあります。その辺の対応については、献立を事前に出して、保護者にその給食を食べるか食べないか判断してもらうことで対応をしていきたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） これは、先ほど言った給食の調理員の人数の調整とはちょっとわけが違って、口に入れて体に入るものですから、アレルギーに関しては教育委員会の細やかな対応が必要になってくると思います。保護者ともしっかり打ち合わせをしていただいて、また、要望としましては、私はできるならば21品目、弘前市のように22品目、少しでも多く、完璧まではいかないとは思いますが、きちんとしたアレルギー対策・対応を目指して行っていただきたいと思っております。

次に、スクールバスについてお伺いいたします。きのうの今大介副議長への答弁を聞きまして、私も、当初よりも市民の皆様からの要望を酌んで、コースの設定だとか、台数をふやすだとかの御対応をされているんだなと思えました。

そういった中で、私の地元・東地区の黒石東小学校の話ですが、給食の説明会については先日開催していただきました。私も参加させていただいたんですが、保護者から、確かにスクールバスに乗る子はいないんだけど、統合して集まってくる中で、受け入れる側として、スクールバスに関する説明を、黒石東小学校で保護者向けに実施していただきたいという強い要望がございます。ぜひ御対応いただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 今現在、浅瀬石小学校、黒石小学校、中郷小学校のほう、2回目ですけれども説明会が終わりました。来週にでも牡丹平小学校と追子野木小学校でも説明を行います。それが終わった後に、1月中になると思いますが、東地区の地域の方々

への説明会を行いたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 地区の方には保護者も含まれるということによろしいですか。はい。小学校の適正配置についての質問は、これで終わります。

次に、市民サービス施設整備事業についての、旧大黒デパート解体についてでお聞きします。先ほども、私も含め2回の答弁をしていただきました。繰り返しの答弁で大変恐縮ですが、ありがとうございます。解体、アスベスト対応も含め6億9000万円かかる。期間としては18カ月ということで、当初考えていたよりも、期間も解体の金額も随分かかると感じているわけですが、今後、解体に伴って、まだまだアスベストに関して費用がかかるような可能性はあるのでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 現時点で1億6000万円。これは先ほども申し上げましたが、実施設計の委託の成果による額です。現在、精査中でございますが、何分、古い建物です。かなり細部にわたって事前調査をしておりますが、見えない部分等々もまだございますので、これで確定ということではないことは御理解いただきたいと思っております。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） どうなるか、まだその辺はわからないということであります。先ほど工藤禎子議員もおっしゃってございましたけれども、旧大黒デパートは何としても解体する必要があると、私もこれまで議会で何度も申し上げてまいりました。これだけかかるというのは大変痛手ではありますが、経過を見守っていきたいと思っております。

また、市民サービス施設整備事業についても、まさにこれから進んでいくということで、補助について1点確認したいんですが、ちらっと聞いている話ですが、例えば市役所部分がこの施設に入った場合、補助対象外になると聞いているんですが、そのあたりはどのようになっているのでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） この市民サービス施設整備事業へは、国の都市再構築戦略事業という支援を要望していますが、当然、地域の交流センター部分以外の、いわゆる市の庁舎となるような部分には、補助は適用にならないという決まりになってございます。よって、事業全体、最大2分の1の補助ですけれども、そこに面積案分が適用されるそうで、その辺もございまして、国及び県と細部にわたって調整中でございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） わかりました。次に、市立図書館について再質問させていただきたいと思

います。

今までの市立図書館整備事業について、私も経過を見守ってまいりました。昨年、平成30年度からスタートして、いよいよ本格的になってきているのですが、市民から、今の市民文化会館の駐車場の場所ありきで進んでいるのではないかと、そういうふうなお声を、多く頂戴するようになっております。確かに私も、そのような部分を感じております。

その前に、これから議論をしていくに当たり申し上げさせていただきますけれども、私自身は、当市において図書館を整備することに、必ずしも反対という立場ではありません。むしろ必要だと思っております。

当市が市立図書館整備において掲げている3つの項目——「学びあう図書館」、「憩いと賑わいの図書館」、「市民の力を育む図書館」があります。市長は図書館を整備していくという公約も盛り込んでおりますし、市長は就任されて以来、黒石力、地域コミュニティ力を掲げて、当市の事業を、そして政策を推進されていることを考えますと、私は、きちんと市民の皆様の声や、思いが、図書館に反映されているのかどうかということが、まずは大事だと思っております。

確かに中心市街地活性化基本計画の中の1つの事業としてこれは進んでおります。もちろん、内閣府にはあの場所ありきで申請しているわけですが、これまで市民の皆様から、場所についての意見はなかったものなのか。特に今、2回ワークショップを行っております。1回目と2回目のワークショップについてお伺いします。参加された方とか、また、私も読ませていただきましたパブリックコメントの中には、旧大黒デパート跡地に建てられる施設に図書館を入れてほしい、これこれこういうことだから入れてほしいと、細かいところまで書いて投稿して下さっている方もいます。実際、そういう声があるということは、理事者の皆様もわかっているはずだと思いますが、まず、ワークショップにおいて、市民の皆様から、場所についての意見は出なかったものなのか、1回目と2回目を含めてお聞きしたいと思います。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 市民ワークショップは、「図書館づくり市民の集い」と題して、8月31日と11月10日の計2回開催しています。延べ51人の市民に参加いただきました。参加者の年代は60代が延べ21人と最も多く、全体の4割を占める一方で、高校生や大学生を含む10代から30代の若い世代も延べ9名参加し、世代を超えた活発な意見交換が行われておりました。

2回分を合わせて約400件の意見が寄せられましたが、図書館の機能・サービス、建物内の設備への意見が多く、建設場所に関する意見はございませんでした。ただ、第1回の参加者のアンケートの自由意見欄に、建設場所の再考を願っておりますという意見が1件ありましたが、具体的な記述ございませんでした。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 具体的な記述というのは、それは、市のパブリックコメントです。私はホームページを見たんですが、その中には何件か場所についてのものはあったと思っておりますが、その辺についてはいかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） パブリックコメントにはございました。それにつきましても、回答として、「基本計画（案）では、旧大黒デパート跡地には、市民サービス施設を建設することを予定しております。これは、旧大黒デパートが、景観上・保安上の懸念があること、庁舎機能のうち来訪者が多い窓口業務を優先して耐震性のある建物で行うこと、少しでも商店街の近くに立地することで人の流れを変えること、複合施設とすることで新たな人の流れを創出することなど、様々な事情を踏まえ総合的に判断したものです。

市立図書館は、黒石公民館駐車場に建設する計画となっております。その周辺には名勝金平成園、百年料亭ネットワークに参画している料亭、登録有形文化財の九戸家住宅などの観光資源が点在しており、市立図書館は、回遊のための拠点施設と位置づけています。また、図書館建設予定地に隣接して、教育委員会、黒石公民館、スポーツ交流センターがあり、教育文化施設がまとまって配置されるエリアとなっております。」と回答してございます。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 多くの皆様からいろいろ御意見を聞きますと、きょうも質問をしておりますけれども、横町には宿泊施設も建つと。旧大黒デパート跡地に市民サービス施設も建てることになっていきます。確かに皆様がよくおっしゃる回遊性の向上はもちろん必要だとも思っております。ただ、回遊性の向上というのは、あそこに図書館を建てたときに、具体的に、どれくらいの方が図書館を利用するのかも、もちろんデータとして必要であって、その人たちが、必ずしも横町を歩いていくかというのは、もちろんわからないわけです。後でまた触れますが、市民サービス施設の中に図書館を入れることを強く望んでいる市民がたくさんいらっしゃるわけです。今申し上げました回遊性の向上をもう少し具体的に、回遊性の向上によって、どう中心市街地の活性化につながっていくのかを御説明いただけたら、大変ありがたいと思います。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 回遊性の向上、中町、前町から横町、上町、浜町も入っておりますけれども、それらを回遊していただき、一極じゃなく、中心市街地をいろいろ回遊していただくことによってにぎわいも生まれますし、商店街も潤うものというふうに考えております。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 図書館の場所について話を戻すんですが、質問に際して、きのうもう一度

その場所に行ってきました。確かに場所的には、回遊性の向上という部分を考えれば悪くはないんですが、広さ的に、私は厳しい部分があるのではないかと考えております。

今、私の手元に、図書館づくり市民の集い参加者アンケートがございます。その中に、皆様がワークショップでやった、書いたものが、手元に写真であるんですが、例えば、飲食可能なスペースであるとか、郷土資料コーナー、勉強スペース、市民交流スペースと、さまざまな要望が上がっていると思うんです。

私は9月に山形県米沢市を見てきました。米沢市は当市と同様、中心市街地活性化基本計画による複合施設の図書館をつくって運営しております。また、隣の東根市も見てきたんですが、今の図書館は、図書館に来ていただくために複合施設にしているパターンが多い。それのみならず、図書館の部分としても、キッズスペースがあって、一般の方たちに迷惑がかからないように、子供たちが使う部分と一般の方たちが使う部分が分けてあります。さらに、本を持って行って、自由にお茶を飲みながらカフェスペースとして使える部分、そういったものも全て込みになっています。

また、山形県東根市は市民活動を応援するため、市民活動をしている皆さんが順番に活用できる個人用のロッカーとか、お部屋とか、設備とか、いろんなものが整っています。

市民を巻き込むためにはそういった複合施設が重要だと考えているんですが、そういったことを考えますと、あのスペースの中には、どれだけ皆様から出た意見のものを入れることができるのか、私は疑問に思うところもあるんですが、どのようにお考えでしょうか。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 議員がおっしゃるとおり、あのスペース、1500平米を一応考えているんですが、その中に全部詰め込むのは、私も厳しいかなというふうには思います。ですので、あそこは近くにスポーツ交流センター、黒石公民館多目的ホール等がございます。スポーツ交流センターには会議室なり和室なりもございます。そういうところも活用して、あそこのエリア全体で要望が上がっていたものを、活用して役立てていきたいというふうにございます。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 確かにそれもわかります。ただ、一つの建物の中にそういったスペースが分かれているからこそ、図書スペースに誘導される動線もあるわけです。例えば、市民活動で来られた方が、ついでに図書スペースを見ていくか、という形で利用される方はたくさんいらっしゃるそうです。それを考えますと、別棟の建物に行ってから図書館に寄っていくかは、果たしてどれくらいの方がそういうふうな流れになるのかなと正直感じるところです。そういった部分を考えますと、広さとしてはちょっと厳しいものがあるのかなと。

今の段階で、例えば設計の部分に関して、こういった皆様の意見を酌み入れた状態で、どれくらい今、設計というか、どういうふうなものになるのかというのは、どの辺まで進んでいるものでしょうか。こういった図書館にしていくかということです。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 設計につきましては、令和2年度に実施設計を行うことになっておりますので、その中で決まっていくものになります。ただ、当然、黒石市の財政状況も鑑みて、大きさ、規模については進めていきたいというふうに考えてございます。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 次に、維持管理費のほうに移っていきたいと思います。

今おっしゃったとおり、黒石市の財政状況と照らし合わせて進めていかなくてはいけないのは、私もよくわかります。今、旧大黒デパートの解体が6億9000万円、18カ月かかる。かなりの金額がかかるわけで、もしかすれば、ここからまたプラスになるかもしれない。また、本市としては、財政状況がまだまだ厳しいわけです。財政調整基金の取り崩しも必須でありますし、先日の新聞報道でも、地方交付税が減少傾向にあると。それは部長ももちろん重々承知しているところだと思いますけれども。

先ほどお聞きしましたら、10年くらいのシミュレーションはしているということですが、きちんとしたもので立てているとは思いますが、旧大黒デパートがどうなるかわからない状況にあって、そのシミュレーション自体も少し変わってくるのではないかと私は思っておりますが、その辺の影響というものはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 事業費なり補助金なりを、これから国に相談に行くことになっており、変わってくることもございます。最終的に決まった金額で、もう一度シミュレーションをやり直して、その都度やり直して行って、将来の財政に悪影響を与えない範囲のものにしていかなければならないというふうに考えてございます。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） もう来年実施設計、そして再来年建設、令和4年にはオープンと。確かに市長の公約でもありますし、市民の悲願であるということは、そうなんだろうと思いますが、これ自体、余り急ぐ必要もないと、私は実際に思っております。というのは、財政状況というのが一番。先ほども申し上げましたとおり、旧大黒デパートに関しては、跡地の施設に市役所機能を入れるとなったときに、補助対象外になる。これは、国とこれから調整するということですが、現時点でそういうわけでありまして。一方、図書館が、もし旧大黒デパート跡地に入った場合、これは、補助対象になるのでしょうか。まず、そこを確認しておきたいと思

ます。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 図書館は補助対象になります。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 対象になるということであります。もちろんそれは市民が活用する場所です。ありますから。そういったことを考えますと、市民文化会館の駐車場が悪いと言っているわけではないんです。

私たち議会に対して、また、議会の中でも経済建設常任委員会、総務教育常任委員会に対して、例えば旧大黒デパート跡地に、もし図書館を含めた建物を建てるんだったら、幾らくらいかかって、その後の維持管理費が幾らかかるのか、また一方、黒石公民館駐車場に建てて、その後の維持費がどのくらいかかるのかという大体の積算を、できれば提出してほしいかと思っています。金額はもちろん変わっていくわけですがけれども。状況にもよりますけれども。

私たちは数字が何も手元にないものですから、今まで議論が何もできない状態でした。進んできたものについて随時説明は受けていましたけれども、議員間での議論はなかったわけです。常任委員会にもかかってなかったわけです。私たちは市民の代表でこの場に来ているわけですので、積極的に図書館について参加していきたいという思いもありましたし、その辺少し残念だと感じております。市民の思いがしっかりこもった、そしてみんなが納得して、みんながこれで行こうというような図書館の建設を目指していかなくてはいけないのではないかなと思っています。

話が戻りますが、旧大黒デパートの跡地に建てられる施設も含め、令和4年のオープンを目指すことはもちろんいいことでもありますけれども、今一度ここで、これからの財政状況も見た上で、また、建設場所についても旧大黒デパート跡地の施設も含めた考えを、今一度進めることはできないのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

◎議長（工藤和子） 市長。

◎市長（高樋憲） 私自身、市長に就任させていただきましてから、まずは、財政をしっかり立て直していく。もう一つは、市で抱えている課題を一つ一つ解決していかなければいけない。そのための財政調整基金の積み上げも行っていく、財政もプライマリーバランスを保ちながら財政運営をやってきました。

その大きな目標といたしましては、まずは、この庁舎問題であります。震度6強で倒壊の危険性があるこの庁舎を、市民の安全・安心を守るためには、まずは市民サービス窓口だけは移転しなければいけない。あわせて、旧大黒デパート問題。あの廃墟を1日も早く解消しなければいけない。またあわせて、図書館。悲願である図書館も整備をし、10市の中で図書館のない

黒石市が、早く図書館を整備しながら、子供たちの学力向上、そしてまた、市民の文化性の向上に努めなければいけない。それを目標として今まで歩んでまいりました。そういう状況の中で、常に財政というものは赤字にはしてはいけないということでシミュレーションをし、計画も、今立ております。

この旧大黒デパート問題につきましても、来年度設計に入りますのは、国の制度等も踏まえながらであるがゆえに踏み込まなければいけない部分もあります。と同時に、図書館の整備につきましても、中心市街地活性化基本計画、あるいは、立地適正化計画、この事業にしっかり乗せて、しっかり整備をしていく。そしてまた、先ほど鳴海部長も話ししましたがけれども、回遊性を持つ。伝統的建造物群の指定を受けた後に、これから立地適正化計画の中で計画しておりますのは、浜町、前町、横町、上町、元町、このエリアを昔の風景に戻していきたい。そういう回遊性を持った上での図書館の位置づけというものも考え、あの場所にも計画をさせていただきました。

また、ランニングコストの部分におきましても、今現在、スポカルイン黒石の中に図書コーナーがあります。あそこですら経費がかかっています。あの経費と、余りそれからオーバーしないレベルでランニングコストも考えていかなければいけない。そういう面では、相対的に、常に財政というものを考えながら、一つ一つの整備計画をし、そしてまた年次計画も立て、そしてまた、議員の皆様方にも提案し、今現在に至っているわけであります。

いろんな場面で、議会においても議論する場面もたくさんありました。そういう経過の中で今日だというふうに私自身は受けとめておりますし、私自身は、今回のこの計画は、今を逃すと、もとのもくあみになりかねないということが想定されますので、私は今回のこの計画につきましても、自分の強い信念のもとで進めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 市長、御答弁ありがとうございました。もちろん私は市長の思いも十分わかっているつもりです。こみせも、私が議員になる前は、こみせと言われても、県外から来る人たちは、何だこんなものかと、くやしいながらもそういうふうにおっしゃる方もいらっしゃいます。今、市長は、こみせを延長してと、将来の中心市街地の活性化に向けて頑張っているということは、重々わかっております。

ただ一方で、旧大黒デパート跡地に建つ市民サービス施設と、新たに図書館と、新しい建物を2つ建てて、本当に財政がこの先もつのかどうかという部分を、行政の皆様にはきちんとお示しいただきたい。旧大黒デパート跡地に建てるものだったら、そこに図書館を入れた場合、建物1つで管理していくほうが将来的にいいのか、今、市長がおっしゃったとおり、回遊性も

含め、図書館は新たに別に建てて、2つの新しい建物を運営していくことが、将来の財政に本当に大丈夫なのか、先ほども申しましたけれども、きちんと考慮した上で、数字にして我々議会に示していただきたい。そうでなければ、私たちもこの議論に参画することはできないわけでありまして。こういった部分も含め、これから市民の声というものもございまして。もっと市民の声に耳を傾けていただいて、市長の強い信念もわかりますけれども、私は、今一度議会に対して細かく、報告もそうですけれども、数字の提出も行っていただきたいと思いますが、部長、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 市長。

◎市長（高樋憲） 市民の声は多数あるのだと思っております。私自身には、今回の計画で、「ぜひ進めろ、頑張れ」という方もおります。私はそういう状況で今回の政策を立案し、実行させていただいておりますので、そのことは御了解いただければと思います。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 一方で、先日開催した図書館づくり市民の集い、この参加者数を聞きますと、1回目が25人、2回目が27人ということで、きのうの答弁でもありましたけれども、本当にそれで市民の声を拾うことができているのか。例えば、田舎館村は、庁舎の隣の公民館を新しく建設することになっておりますが、これは昨年、平成30年度に村民に対してアンケートを実施しております。当市においては、例えば市民アンケートなどの、こういったものの声というのは、今までとったことがあるのか。私は、今までそういうアンケートは受け取っていませんし、行ってないと思っておりますが、その辺についてはいかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 市民に対するアンケートは、やっております。ただ、懇談会やワークショップの中ではやっているということでございます。また、市報なりパブリックコメントでもやっておりますので、その辺でも市民には広まっているというふうには思っております。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 私としては先ほど言ったとおり、今一度この図書館建設は焦らずに——建ててはいけないということではないんです。もう一度見直す機会を、市長を初め行政の皆様にはお考えいただきたいということを申し上げさせていただいて、このことについての質問は終わらせていただきたいと思っております。

最後に、中心市街地複合宿泊施設整備事業についての再質問です。先ほど市長からも御答弁をいただきましたが、この宿泊施設について、確かに民間で建てていて、これから運営していくのはわかっていますが、どういった会社が入って、事業に携わっているのかと、もう1点、これも中心市街地活性化基本計画の一環なわけですので、この施設が建った後、横町商店街を

活性化させていくためにも、行政がどういうふう連携してやっていくのか、この2点をお知らせいただきたいと思います。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 先ほどの答弁にもありましたけれども、こみせ通り商店街と逢春株式会社の2者の連名で国の補助事業の申請をして採択を受けて、現在、事業に着手している状況であります。

あと、どのようにこれから展開していくのかですけれども、まず、中心市街地活性化基本計画の事業というのは1つの事業ではなく、ハード事業7つとソフト事業34の事業が入っています。これをそれぞれ官と民で実施しまして、将来像として、都市機能が高まって市民も来訪者にもぎわうというような、回遊性のあるまちづくりをしていきたいと考えております。市としても、ハード事業を実施するとともにソフト事業の支援を行いながら、中心市街地を一体的に、ハードとソフト、官と民、両方合わせて事業を展開して行って、元気な黒石をつくっていききたいと考えております。

◎議長（工藤和子） 三上議員に申し上げます。制限時間が残り5分となりました。

3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） その逢春株式会社さんですか、2者ということですが、その2者は地元の企業でしょうか。お答えできる範囲で結構ですが、どういう形になっているのか。お願いします。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 地元の事業者さんになっております。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 以前も部長と、一般質問で、横町商店街について、この場で議論をしたことがあります。横町商店街の皆様の声を聞いていますと、この中心市街地活性化基本計画に関して、いま一つ行政と連携が取れていないという声をよく聞きます。

会議を行っているというのは、以前も答弁でも頂戴しているんですが、今、複合宿泊施設が建ちます。宿泊施設が今までないというのも事実でありますし、1階がイベントホール、2階が宿泊施設と、これを十分に活用していくことは大事だと思いますが、ハードの部分はもちろん建つわけでありましてけれども、ソフトの部分で、どういうふうに、具体的に、商店街の人たちに、自分たちも協力していこうというふうな思いにさせていくのか。これは官民連携ですから、官の仕事の1つだと思っております。そういった部分を、もう少し具体的にお知らせいただきたいと思います。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 現在、中心市街地活性化基本計画の進捗状況について、中心市街地活性化協議会にも報告しますが、それにつきましても、市民とか地元にも説明して、このように動いていきますので皆さんも協力いただきたいということで、これから動いていきますので、御承知願いたいと思います。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） わかりました。最後に1つ、提言というか、会議のことなんですが、会議を開くのは開くけれども、そこに参加されない方も多いという現状があるわけです。まずは同じテーブルに着かないと話ができないわけですので、来ないから、来ない人はいいいねということではなく、こちらから頭を下げてでも会議に参加していただいて、説得というか御理解していただく姿勢を、積極的に行政から行っていただきたいというふうに思っております。これについて答弁は結構であります。私の質問は以上であります。

◎議長（工藤和子） 以上で、3番三上廣大議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和子） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時47分 休 憩

午後 1時01分 開 議

◎副議長（今大介） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、13番中田博文議員の登壇を求めます。13番中田博文議員。

登 壇

◎13番（中田博文） 令和元年12月、第4回定例会に当たり一般質問をさせていただきます。新自民・公明クラブの中田博文でございます。

最近、議員間で、「上十川児童館を視察してきた。今でもあんな施設があるんですね」、私が、「どうして」と聞くと、施設が余りにも古く、ましてや水道水から赤さびのにおいがしていたということです。私はそこで、「もっとひどいところがあるよ。それは、追子野木の児童館・友遊館だよ」と教えたのであります。余りにもひどい施設なので、過去に新設の提案をいたしました。県内一円、順番があり、当分は無理だという答弁でした。

先般、たまたま追子野木の方から議会事務局に投書があり、「近年、特にことしは、夏、猛暑であり、児童館に子供を預けているが、扇風機が2台しかなく心配でなりません」ということです。事実確認のため、昨日夕方5時ころ、お話を聞きに行ってきました。扇風機は寄贈も含めて4台あるが、雪の囲い板があり、風も入ってこない。部屋に置けないので、体育館のほうにいてもらうとのことであります。上十川児童館も、風が入らない、雪の囲い板があるから。

室内は40度にもなり、やばいということと、昔の建物なので体育館に入るところに敷居があり、危ないということです。

熱中症などの事故が起きてからでは遅いので、担当課は、社会福祉協議会の担当者とともに、特にこの2つの施設の実態の把握をしなければならないと思います。

次に聞こえてくることは、図書館の建設を望む方の中に、「市役所の建設の進め方はだめだ」という声です。しかし、当市では50年以上前から、歴代の市長が、図書館をつくりたくとも財源の捻出ができずに断念しているのです。今やっと実現のためのスタートラインに着けたのであり、限られた時間よりありません。批判や非難、陰口からは何も生まれません。意見・要望・提案等があれば、担当に寄せてほしいのであります。もしかしたら、今回のチャンスは最初で最後かとも思っております。

次に、朗報です。たびたび話題にしております黒石東小学校区、児童の登下校の安全を見守ってきた東地区連絡協議会が、文部科学省の学校安全ボランティア活動奨励賞を受賞したことです。夏の暑いときでも、冬の寒いときでも、平日毎日11年間11カ所に子供たちを誘導している姿を見るとき、涙ぐましい努力だと敬服するものです。長期間、なかなかできることではありません。すばらしい活動に感謝であります。

それでは、最初の質問は、旧大黒デパートの解体についてであります。

この件は、9月議会からの継続とさせていただきます。解体設計業務委託料1188万円ですが、予想以上にアスベストが多いとのこと。うまくまとまらないのかと想像いたします。前回の答弁は、10月ころでないと報告は上がってこない。解体工事費、解体のスケジュールは未定ということでした。

今回は、報告書の概要を報告していただきたいと存じます。また、地元紙に、国から2分の1の補助と記載されています。私たちへの説明は、3分の1の補助だと認識していますが、確認をお願いいたします。なお、答弁に関しては、工藤禎子議員に答えておりますが、私にも答えてくれるものがあればお願いいたします。

2番目は、農業行政についてであります。

市民の方から、高冷地野菜の干ばつ被害について、高樋市長が複数の畑を回り、被害の深刻さを痛感していた記事が載っていた、市長は、どのような支援ができるのかを検討すると述べていたということです。人によっては、5月に種をまいた大根を7月に収穫したが、平年より4割少ない。また、大根やニンジンに肥大不足。生産不良の作物を収穫せずに放置したままの農家。また、48年間農業をやっているが、異常な少雨は初めて、大根の芽が出ない場所もあり、収入も3分の1くらいという方もいるのです。

そこで、被害の実態と金額、件数と、当市の支援はあるのかであります。

2つ目は、黒森でのワイン用のブドウの試作は、何年目で、試作はどのようになっているのかと、ことしの新規事業の10アール当たり150万円の収入が見込め、3年目から収穫できる展示圃シャインマスカットの試作の結果をお願いいたします。

3番目は、水道料金の見直しの動向についてであります。

担当課の資料から、昭和49年7月、津軽広域水道企業団が設立され、平成5年、津軽広域水道企業団の浄水施設整備が75%に達し、その後、施設整備が行われなかったため、昭和49年に締結した供給責任水量1日1万8600立方メートルの4分の3の1万3950立方メートルのまま推移。過去に水道水が異臭を放っていることから、市議会では実態把握のため、津軽広域水道企業団に訪問したのです。そのとき受水費の問題にも触れ、村上啓二議員から、料金が高すぎるという提起をしたところ、見直しは簡単にはいかないということで、津軽広域水道企業団に、水道用水供給事業に関する協定の見直しの意見書を数度提出しているのです。平成30年度の決算特別委員会で、工藤禎子議員が料金の見直し、今後の予定を質問しております。平成29年3月に、1万3950立方メートルから8820立方メートルに新たな協定を締結していると答弁しております。さらに、新たな基本水量については、令和3年4月から適用であり、料金の改定も行われるということです。

報告が二転三転していてわかりづらいので、もっとわかりやすい説明をお願いいたします。

過去に、改定になると当市は5000万円ぐらい安くなるとのことでした。正式な決定をなくしては発表できないと思いますが、余りにも時間がかかりすぎだと思います。一世帯当たりどのようになろうとしているのか、わかる範囲でお願いします。

4番目は、手話言語条例制定後の施策についてであります。

先般、会派で京都府城陽市を訪問し、手話言語条例の施策を勉強させていただきました。まず、市の窓口業務の職員には、1つでも2つでも手話を覚えてもらい、ろうあ者の心を開いてもらう。幼いころから楽しみながら手話の身振りに触れ、聴覚障害への理解を深めることを目的とした保育園・幼稚園における手話教室。市の職員に手話研修等を実施しながら、市内に輪を広げていく。また、指文字シールを作成し、福祉ふれあいまつり等で配布。大型店でチラシとティッシュを配布し、普及・啓発をしているということです。

当市も小学4年生と中学1年生を対象に手話講座を実施しております。行事や手話講座への通訳者派遣に係る経費を市が負担することで派遣回数が増加し、市民への理解が深まりつつあるとのこと。そこで、当市の現状と今後の啓発をどのように考えているのかです。

5番目は、津軽伝承工芸館についてであります。

私は今までも、活気ある元気な施設になっていただきたく、提言や提案をしてみました。まず、お尋ねすることは、平成30年度の委託料5220万円の内訳をお願いいたします。平成30

年度の運営費は幾らで、委託金と売り上げはどのようになり、決算はどのようになったのかです。また、ここ四、五年は黒字か赤字か、お尋ねいたします。

私は、よりよい運営をしていただくため、津軽伝承工芸館、工房の方々、市の担当と話し合いの場を設け、よりよい環境をつくっていただきたいと提案しておりました。話し合いはどのようになっている、改善とかはなされていたかです。さらに、工房が減っていると聞いていますが、現状はであります。

また、令和元年度の委託料4900万円は、前年度比で320万円も低くなっています。その理由はであります。そして、来客者をふやす施策を講じているのか、あればお尋ねいたします。

なお、この件も工藤禎子議員と重複しているところがあります。答えられるものは答えていただきたいと存じます。

最後の質問は、ふるさと納税についてであります。

ふるさと納税は2008年から始まっていますが、当市は返礼品を実施していなかったため、当初は100万円とか200万円程度でした。返礼品に青天の霹靂やりんごジュース、りんご、さらには、イージーオーダーの紳士服等の進呈を開始したところ、右肩上がりにもふえ、650万円。昨年、平成30年は約7000万円。ことしは9月の段階で約7000万円とのこと。その後3カ月経過していますので、どのような推移で、どれくらいの金額になるか、お尋ねいたします。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。御清聴、まことにありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎副議長（今大介） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 中田博文議員にお答えいたします。私からは、農業行政についての、ワイン用ブドウとシャインマスカットの試作状況について答弁させていただきます。

ワイン用ブドウにつきましては、平成28年度、山間地を活用した特産果樹の栽培による高所得農業の確立を図ることを目的に、黒石特産果樹栽培検討実験事業として実施しており、現在、白ワイン用がピノノワール、シャルドネ、赤ワイン用がメルロー、ヤマ・ソービニオンの4品種約10本、合計40本を黒森山ウォーキングセンターの敷地において試験栽培を行っております。

今年度は取り組みから4年目を迎え、ことし7月に任用した地域おこし協力隊の栽培管理により、一定の収穫量が見込めるようになり始めたころ、オオスズメバチ、キロスズメバチの被害により、白ワイン用の2品種を収穫することができない状況となりましたけども、赤ワイン用の2品種については被害も少なく、ある程度収穫することができたことから、10月上旬、

青森県産業技術センター弘前工業研究所に赤ワインの試作を依頼し、2品種で合計10本程度の試作品が完成しております。

なお、試作品のワインにつきましては、先月開催いたしました「第29回黒石りんごまつり収穫感謝祭六次産業化コーナー」におきまして先行展示し、来場者の方々に取り組みを広く周知いたしております。

今後は、地域おこし協力隊による苗木の増殖などを行い、黒石市のブランド化や本格生産を目指して取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、今年度より実施いたしました高単価取り引きが期待されておりますシャインマスカットの展示圃を設置する黒石市特産果樹ブランド化推進事業につきましては、先進農業者の指導を仰ぎながら、一般管理作業を地元若手農業者が行っております。来年度は、ある程度の結実が見込まれることから、展示圃を技術研修の場所として活用し、栽培者並びに栽培希望者に対して広く情報発信したいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 私からは、旧大黒デパートの解体についてとふるさと納税について答弁いたします。

まず、旧大黒デパートの解体費用については、全体で約6億9000万円、うち、アスベスト撤去にかかる費用は約1億6000万円となっております。工期につきましては、着工から完成まで18カ月程度かかる見込みとなっております。

市民サービス施設整備事業への国からの補助についてですが、計画当初は補助率3分の1の事業としておりましたが、現在は補助率2分の1の都市再構築戦略事業で要望を進めております。

次に、ふるさと納税についてであります。今年度のふるさと納税制度による寄附金の総額は、12月15日現在で6080万2500円となっており、前年度同時期の3258万7200円に比べ2821万5300円の増、約1.86倍となっております。今後も前年度に比べ増加が予想されることから、寄附金の総額を1億2000万円と見込み、追加分5000万円を補正予算に計上しております。以上です。

◎副議長（今大介） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 私からは、手話言語条例制定後の当市の現状と今後の啓発についてお答えいたします。

手話言語条例制定後の取り組みは、手話言語普及事業として、市内小・中学生などを対象とした手話講座を実施しているほか、イベント等の主催者からの申請により、手話通訳者を派遣しております。意思疎通支援事業では、聴覚障害者の通院等に手話通訳者を派遣し、日常生活の支援をしております。また、手話奉仕員養成講座を開講し、手話通訳の担い手育成を行っております。こうした取り組みにより、手話や聴覚障害に対する理解が深まり普及が図られております。

今後は、条例制定の趣旨に添い、行政が聴覚障害者にとって必要な施策を推進するのみならず、市民及び事業者にも御協力いただき、それぞれの立場から聴覚障害者へ支援をしていただけるよう、啓発に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◎副議長（今大介） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 私からは、農業行政についての、高冷地野菜干ばつ被害状況と支援措置についてお答えをいたします。

ことし7月から8月にかけての少雨による干ばつ被害においては、8月の月上旬から厚目内等で高冷地野菜を栽培している農業者から相談が寄せられ、市では、津軽みらい農業協同組合等の関係機関と現地を確認し、8月23日には市長による農作物被害現地確認を実施して、被害状況の集約に努めたところであります。

被害のあった作物は、肥大できないものや形状が悪いものが多く、商品化率の大幅な低下が見られ、被害が最も大きいところでは作物を収穫せずに、すき込みをしたところもあり、例年より2割から4割程度の減収が見込まれる農業者もありました。

そのため、市では、被害に遭った農業者が金融機関への融資の申し込み、借り入れの返済期限の延長、利子の軽減等の申請に必要となる被災証明を発行することとし、被害が大きい厚目内や沖揚平等に農地を有する農業者を対象に受付を行ったところ、6件の申請で、面積は18ヘクタールとなりました。

申請があった農地については、全て現地調査を行った上で、農業者に被災証明を発行しております。以上です。

◎副議長（今大介） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 私からは、津軽伝承工芸館についての、平成30年度決算について質問のありました6点をお答えいたします。

平成30年度決算額5220万円の内訳ですが、指定管理料は施設の維持管理に要する人件費、光熱水費、管理事務費、運営事務費を営利部門・非営利部門で案分し、非営利部門にかかわる経費のみを指定管理料としております。過去の実績の平均から、人件費2700万円、光熱水費1260万円、管理事務費1030万円、運営事務費230万円として算定しております。

平成30年度の売り上げについては、9640万2000円となっております。

次に、直近5カ年の状況ですが、ツガルサイコー株式会社が採用している税抜経理では、平成26年度から平成30年度までの5カ年の営利部門と非営利部門を合わせた全体の損益は、平成29年度が赤字、ほかの4カ年は黒字でありました。

次に、工房会議についてですが、指定管理者、工房入居者、市が、情報共有と意見交換のために、月一度、工房会議を開催しております。指定管理者からは旅行会社への営業報告やイベント予定の周知がされ、工房入居者からは施設管理への意見提出が行われております。市は助言や情報提供を行っております。話し合いの内容は、館内の清掃や敷地内の環境整備、イベントの実施等の改善に生かされております。

次に、工房についてですが、平成31年3月にこけし灯ろう工房及び手焼きせんべい店が津軽伝承工芸館から撤退しております。こけし灯ろう工房は、自宅兼工房と津軽伝承工芸館テナントの両方を運営するには人手不足ということと、手焼きせんべい店は、売り上げの減少と人手不足が理由で撤退しております。

前年度決算額と今年度予算額の違いについてですが、津軽伝承工芸館の指定管理期間は5年間であり、令和元年度から新たな契約となっております。指定管理料の平成30年度決算額と令和元年度予算額との差は266万円ですが、指定管理者との協議の結果、役員の人件費の見直しやこまめな節減による光熱水費の抑制に努めることとし、前期よりも低額な指定管理料として合意いたしました。

次に、来場者をふやすための方法ということで、指定管理者は、修学旅行や団体ツアー獲得のため県外で営業を行っており、工房会議で旅行会社からの要望事項等について情報共有が行われております。また、各工房がキャッシュレス決済に対応するため、指定管理者が代理で決済に協力するなど連携した取り組みも行っており、改善に努めております。以上です。

◎副議長（今大介） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 私からは、水道料金についての、見直しの動向について、これまでの経緯をもっとわかりやすく説明していただきたいということと、改定した場合の1世帯当たりの目安は、について答えさせていただきます。

まず、経緯ですが、議員がおっしゃったとおり意見書が出されたこともあると思うんですが、平成27年から津軽広域水道企業団と関係市町村が、今後30年間の基本水量のデータをもとに協議を行い、その結果、市は、これまでの1日当たり1万3950立方メートルから、1日当たり8820立方メートルに改定することで、平成29年3月に津軽広域水道企業団水道用水供給事業に関する協定を締結しました。

ただ、この協定の中で、基本水量は令和3年4月1日適用までに見直しを行うものと定められていることから、ことし10月、津軽広域水道企業団より関係市町村に基本水量見直し案提出の依頼があり、市は1日当たり8340立方メートルという案を提出しました。

今後は、令和2年3月までに協定を改定し、その後、津軽広域水道企業団と関係市町村が給水料金単価の見直し協議を行い、津軽広域水道企業団に支払う金額が決定することになります。なお、この給水料金単価は、津軽広域水道企業団の今後の維持整備も含めた全体的なものから算出されるため、現在よりも上昇するものと見込まれますが、市の基本水量が8340立方メートルへ減少することから、市が津軽広域水道企業団に支払う金額は減額となることが見込まれます。

それを受けて、市の水道料金改定案を作成し、黒石市上下水道事業経営審議会を経て、市議会へ提案となります。

次に、改定した場合の1世帯当たりの目安ということですが、市が津軽広域水道企業団に支払う金額の決定が令和2年10月ころとなっていることから、その後、速やかに作業を行います。そして、水道を使用されている皆様方に対し、平等に反映されるような水道料金体系を、令和3年4月1日から適用できることを目指してまいりますので、水道料金の値下げ額の目安につきましては、今しばらくお待ちくださるよう、お願いいたします。以上です。

◎副議長（今大介） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎副議長（今大介） 13番中田博文議員の再質問を許します。13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 旧大黒デパートの解体についてですけれども、工事費が6億9000万円。一、二年前の私たちの想像は、1億2000万円とか1億5000万円の解体費で済むだろうという空気が流れていたのです。ただ、アスベストを大量に含んでいるということで、この費用は別になっているので、1億6000万円のアスベストの撤去費を引いても、5億3000万円の解体費。異常に高いと感じるんですけれども、調査結果の内容等はどのようになっているのか、お尋ねします。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 今、議員がお話した、当初1億円程度という額ですが、それは市で算出した額でないと認識しております。その数字にとらわれてますと、議論が勘違いされてしまうんですが……。要するに鉄筋コンクリートの建物の解体、アスベストの処理を含んで6億9000万円です。当然、市街地の建物解体ですので、囲い等々の架設も相当な金額として上がってきておりますが、内容的には解体するということですので、御理解いただきたいと思います。

◎副議長（今大介） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 1億2000万円とか1億5000万円というのは、決して私本人が勝手に決めた

金額ではなくて、建設業者とかある程度の知識のある人に、あれだけの建物はどうですかと話をしたら、今の相場で行くと1億2000万円とか1億5000万円の金額で済むのかなということであつたので、この金額を知らされてびっくりしているわけです。

私は9月議会で、約7億円かかるのではないのかと、それは質問ではなくて投げかけているわけですが、これだけの金額を見ると、この苦しい黒石市の財政で対応していけるのか、担当課はどのようにお考えになっているのか、お尋ねいたします。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 約6億9000万円かかるということです。よって、この財源として、今回、中心市街地活性化基本計画に基づいた国の最大2分の1の補助を受けられる事業として進めてまいりたいと考えているところであります。

◎副議長（今大介） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 2分の1という補助の数字を聞くと、半分で済んだというような感じにはなるんですけども、先ほど来、何人かの議員のやりとりを聞いていると、補助の対象にはならない部分もあるとか、ものによっては補助になるけれども、という話を聞いていると、一概に総務部長が答えている2分の1とはいかないと思いますが、いかがでしょうか。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 先ほども答弁いたしました。市民サービス施設のうち、補助対象となる、いわゆる市民の憩いの場、また、子育て世代の交流の場として考えております地域交流センター部分、これは補助対象となりますが、それ以外の庁舎部分などは補助対象外という扱いとなってしまいます。事業費全体に、この施設の面積案分が適用されるようになっておりますので、今ここの部分、いかに財源を確保するために、最大限の補助をいただくため、国及び県と詳細な調整を行っているところでございます。以上です。

◎副議長（今大介） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 概要的なものを含めて、解体の面積に対して、おおよそどれくらいのものが補助の対象になるかをつかんでいるかどうか、お尋ねいたします。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） その補助対象部分をふやせば、当然財源がふえるということですので、その配置方法等々を何パターンも考えた上で、国、県などと調整し、補助の獲得に努めているところでございます。以上です。

◎副議長（今大介） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） これからということで理解いたしました。

それと、アスベスト撤去作業は特殊な作業と聞いておりますけれども、こういう解体の解体

工事業者は特別な業者だけになるのか、そしてまた、このものに対して、入札とか随意契約とかは考えているかどうか、お尋ねいたします。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 設計委託ということで、今、金額等々は報告させていただきました。アスベストの撤去、また、この解体自体、実はさまざまな工法があることも、調査したところわかってきております。事業費として、これをもとに、今後発注等々に当たっては精査を加えまして、より効率的で、コスト等も考えた上での発注形態となろうかと考えています。以上です。

◎副議長（今大介） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） これはあくまでも調査段階での解体費用ということですので、できれば入札とかで、安くなればなるほど黒石市は助かるわけでありますので、その点も十二分に研究して、入札とかで進めていただきたいと思います。

それと、先ほど来聞いていると、解体期間が18カ月、1年半であります。これは、2年にまたがるということで、2年間という考え方でいいんでしょうか。それとも、あくまでも18カ月の解体工事期間と捉えればいいのか、お尋ねいたします。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 18カ月かかるということですので、当然2年にわたる事業となることで、これは国とも既に打ち合わせ済みです。また、先ほど入札等々の御意見をいただきました。当然、入札等において1億円台で落としてくれるような業者がいれば、役所としても大変助かるところでございます。以上です。

◎副議長（今大介） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） でも、市長も先ほどおっしゃっているとおり、できれば早く解体が終わってほしい。あのかいわいの方々、そして旧大黒デパートの前を通る車の方々も、危険だというふうに思っておりますので、スピーディーな形で解体作業、工事に取りかかるよう、努力していただきたいと思います。

それでは、2番目の農業行政についてであります。先ほど答弁していただきました。ワイン用のブドウは、これは私の記憶が定かであれば、遊休地にブドウを栽培していただいて、個々に売り上げをふやしていくことを目的でやるんだという説明を受けたのでありますけれども、それは今も変わらないのかどうか、お尋ねいたします。

◎副議長（今大介） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 遊休地を活用して今後栽培面積をふやすのかということのようではありますが、現在、遊休農地はかなりの面積がありますので、それらの遊

休農地を有効に活用するという意味では、遊休地を活用して栽培面積をふやすということには変わりはありません。以上です。

◎副議長（今大介） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 農家の方々の中で話題にしているとかを、部長あたりはつかんでいますか。つかんでいればお願いします。

◎副議長（今大介） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） ワイン用のブドウでしょうか。ワイン用のブドウについては、今のところ新規で栽培しようということでは伺っていませんけれども、先ほど来、市長の答弁であったとおり、ことしから地域おこし協力隊を任用しております。その方が、今後、醸造用ブドウ、ワイン用ブドウの面積をさらに拡大するという計画では進んでいます。以上です。

◎副議長（今大介） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 今これからしようとしているのも理解できますけれども、当初の考えと若干違ってきているということで、当初説明したことも含めて、拡大、奨励をしていただきたいと考えます。

そのあと、シャインマスカットについてお尋ねいたします。一反分150万円、3年目から収穫ができるということですので、このものもまた、大いに奨励していくということを、市がもろ手を挙げて投げかけていく考えがどこまであるか、お尋ねいたします。

◎副議長（今大介） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） シャインマスカットについては栽培面積もかなりふえている状況ですけれども、まだまだ需要があるということで、新規に取り組む農業者もあるようです。市としても、今後、栽培者をふやすこと、栽培面積の拡大を視野に入れた取り組みを進める計画ということで、今現在考えております。以上です。

◎副議長（今大介） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） せっかく試作しながらいいものを行っているわけです。お金がないせいなのかわかりませんが、PR・宣伝が本当に薄いと考えておりますので、マスコミを利用しながら、大いにPRしていただきたいと思います。

次に、水道料金の見直しについてお尋ねいたします。ここ1年、ずっと水道料金のことをいろんな議員が取り上げておりますけれども、過去において、この分野、市長なのか担当部長なのかわかりませんが、置き去りになっていた分野かと思います。今になって担当部長はどのようにお考えになるか、お尋ねいたします。

◎副議長（今大介） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 先ほども答弁させていただいたんですけれども、令和3年4月1日から新しい水道料金を適用するというので、私、ことし部長になって2年目ですけれども、部長になった時点でその辺はレクチャーを受けていましたので、それに向かって一生懸命やっついこうという気持ちを持っていました。以上です。

◎副議長（今大介） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 今のことを指摘しているのではなくて、過去に、もっともっと昔の時点で、津軽広域水道企業団の会議等で、現状をしっかりと精査していく場面はなかったのか、お尋ねしております。

◎副議長（今大介） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 引継書とか過去の資料も今いろいろ見ているんですけれども、正直、私、部長になって初めて水道行政を担当するようになったというのもありましたので、済みません、その辺は私のところでは確認しかねます。申しわけありません。以上です。

◎副議長（今大介） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） いつの時代でも、疑問なり、変だなとか、こういうものは改善・改革していかなければいけないと感じたときに声を上げ、当時の市長とかに物を申していかなければ、悪いままで時を過ごしてしまう。その結果が水道料金だと私は思っておりますので、他の分野もそういうことのないように、自分たちの担当を守ればいだけではなくて、物事を改善・開発していくくらいの気持ちを持っていただきたいと思います。水道料金は終わります。

次に、手話言語条例についてであります。地道な手話言語条例、実際、啓発も大変難しいと思います。きのうの大溝議員の答弁を聞いていると、派遣が四百十数件ということで、作業とかをする仕事もふえているのは確かだと思います。ただ、聞いていると、啓発ということを考えた場合、担当者は現場の人間でもなければ、社会は薄く浅くしか感じておりません。ろうあ協会の方々を、もっともって前面に持ってきて、検討会、終わった後は検証とかを含めて、啓発のために、ろうあ協会の方々に汗をかいていただくために、今の担当課で窓口をしていたら変わっていくのかなと思いますので、その件に関して見解をお願いいたします。

◎副議長（今大介） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 現在も、ろうあ協会とか黒石手話サークル「虹」、手話通訳問題研究会黒石班とも連携しておりますが、今後は、こちらの方々も協力していただき、手話を皆さんに親しんでいただくように、PR活動に努めてまいります。以上です。

◎副議長（今大介） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 逆に、何かないですかという感じで、主に活動してもらおうということを窓口でしていかなければいけないと思います。

それと、職員の手話に対する研修が行われているということですが、実際、市の窓口業務の中で、ろうあ者に接したとか対応したとかの場面で、手話を使われたことがあるのかないのかをお知らせ願いたいと思います。

◎副議長（今大介） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 今まで新採用になった職員を対象に手話講座などを行いました。実際に手話で対応された事例は伺っておりません。ただ、耳マークを設置しておりますので、筆談での対応はしております。以上です。

◎副議長（今大介） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 京都府城陽市では、大人になってからではなくて、子供のうちから手話になじませるためにも、手話ができるできないは別にして、幼稚園、保育園、ほとんどの施設に出向いて、手話を教えているということであります。当市も小さなうちからなじませることが必要だと思います。その点、どのようにお考えか、お尋ねいたします。

◎副議長（今大介） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 幼児を対象とした手話講座はこれまで実施しておりませんが、他自治体の成功例などを研究して、内容や方法等について検討してまいります。以上です。

◎副議長（今大介） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 私たちよりも、ろうあ協会とかのほうが専門ですので、もっともつ意見・要望を吸い上げて、子供たちも視野に入れながら、この後、啓発運動に努力していただきたいと思います。以上です。

今度は、津軽伝承工芸館についてであります。

答弁を聞いておりますと、決算では1億円くらいかかっている。委託料が5220万円で、津軽伝承工芸館は差額的なものを営業しながら努力しているということです。ただ、津軽伝承工芸館自体が20年以上たち、老朽化も見えてきております。アパートでもスナックでも、古くなっていくとお客は来ません。ということをお考えた場合、将来的にはリニューアルを考えていかなければいけないし、新たなスタートを切る、活気あるものにしていくという考えに立てばいいのか、それとも、年数もたつて人も来なくなってきているから縮小していけばいいのかという、この2つの選択肢になると思うのですが、担当課は将来を見据えてどのような考えがあるか、お尋ねいたします。

◎副議長（今大介） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 現在、施設については、老朽化が進んでいるものは交換し、長寿命化を図っております。全体的に行けば施設は寿命があります。現在、本体部分の大きな部分に

については老朽化が見られませんので、現在は、設備とかの長寿命化を図りながら、観光客が喜んで来られる施設環境を整えてまいりたいと考えております。

◎副議長（今大介） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） ツガルサイコー株式会社の場合、一番懸念されることは、工房が7店舗あって4店舗しか残っていない。3店舗が撤退していることです。活気、活性化を考えた場合、工房が満室にならないと、減れば減るほど人の出入りも少なくなりますので、ツガルサイコー株式会社だけではなくて、黒石市担当も、大いに宣伝をしていくという気持ちを、一緒になっていく気持ちを持っていかなければ変わっていかないと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎副議長（今大介） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 現在、新たな空き工房の活用について検討しているものがあると伺っております。工房は、津軽伝承工芸館の重要な要素と考えておりますので、早期の利用につながるよう、市も協力してまいります。

◎副議長（今大介） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 逐一物事を指摘していくのは失礼になろうかと思いますが、私の周りの近い人たちは高齢者の女性たちが多くて、どここのものがおいしいとか津軽伝承工芸館のカレーがおいしいとかと言うと、たまに行ってみたい、食べてみたいというふうになるんです。最近、食事部門で津軽伝承工芸館の人气が若干落ちているのかなということで、何とか盛り上げる方法はないものかとか、そしてまた、担当でそういうものに対する支援的なものを考えてやらないのかということをお尋ねいたします。

◎副議長（今大介） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 具体的なメニューについては市でどうこうというのはございませんけれども、やはり、そういうのも工房会議の中でいろんな情報交換をして、今こういうものはやっているとか、こういうものをやったら黒石市に似つかわしいのではないとか、そういう前向きな話もどんどんしていきたいと考えております。

◎副議長（今大介） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 津軽伝承工芸館には、あれだけの広いスペースがあります。もっともって目玉的なイベントを、実際にいろんな努力をしているのはわかりますけれども、黒石市民でも行ってみようと思うものを、もっともって担当課のほうで知恵を授けながら、一緒になって考えていかなければいけない時期に来ていると私は思っております。専門家も交えながら、指示、知恵を授けるということを考えていただきたいと思っておりますけれども、そのような考え、計画はあるかどうかをお尋ねいたします。

◎副議長（今大介） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 津軽伝承工芸館は、津軽こけし館も一緒に管理しているということで、津軽こけし館でも結構イベントをやっています。かなりの人数も来られていますので、その連携も、もう少し深めていきたいと思います。また、いろいろな専門的な方にも研修で来ていただいたりして講義を受けていますけれども、そこら辺も一緒に取り入れながら、よい方向に進めていきたいと考えております。

◎副議長（今大介） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 今、隣の席から津軽伝承工芸館でワインをつくればどうかということですが、けれども、どのように考えますか。

◎副議長（今大介） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 一つの案として、これから皆さんと話し合っていきたいと思います。

◎副議長（今大介） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 先ほどの黒森のワイン用ブドウをうまく量産しながら、津軽伝承工芸館で地元のワインをPRして売っていけばいいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎副議長（今大介） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 観光と物産はかなり密接なつながりがございますので、これからそういうことも含めまして、農林サイドとも連携を図りながら、よりよいものにしていきたいと思っております。

◎副議長（今大介） 13番中田議員に申し上げます。時間が残り約5分となりました。

13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 最後に、ふるさと納税であります。先ほどの答弁では、5000万円の補正予算を組んで1億2000万円くらいになるということでしたが、なるんだろうなという気持ちを持つことはできますけれども、根拠的なものはあるのかどうか、お尋ねいたします。

◎副議長（今大介） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 根拠ということですが、先ほど答弁いたしました。既に12月15日現在で6000万円を超えています。これは前年度同期と比べれば約1.86倍で、前年度は7000万円でしたので1.86倍、よって1億2000万円は寄附されるものと見込んでございます。以上です。

◎副議長（今大介） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 喜ばないと存じます。1億円を超えるということは、昔は平川市が1億円とか3億円。いつかそれに一緒にさせていただきたいという願望があったわけで、本当に喜んでいるところです。なればですね。

それと、前段で申し上げたとおり、ふるさと納税は、ある意味では余力というか期待していなかった財源ですので、もしも使途が決まっていない、何でもいいという希望者のふるさと納税、寄附は、上十川児童館とか追子野木の友遊館、おざなりというか置き去りというのか、そういう施設ですので、そういうところの環境整備に回していただきたいということを提言、お願いいたしまして、一般質問を終わります。

◎副議長（今大介） 以上で、13番中田博文議員の一般質問を終わります。

◎副議長（今大介） これで通告のありました一般質問は全部終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。

午後 1時59分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和元年12月17日

黒石市議会議長 工藤和子

黒石市議会副議長 今大介

黒石市議会議員 大久保朝泰

黒石市議会議員 村上啓二